

あつたライフサポートの会 設立に至る経緯

① 交通システム分科会の発足

国道から離れたところに住んでいる方々の足の確保、交通の問題が地域課題の一つとして地域協議会の中で取り上げられ、地域協議会委員で構成する交通システム分科会が立ち上がり (H18年4月27日) 解決に向けた検討が始まる

※ このメンバーが後のライフサポート発起人会を立ち上げる準備委員となり、発起人会の中心的役割を果たす

② スクールバスへの一般混乗事業の実施

財政的に厳しい状況のもと、交通システム分科会での取り組みの第一段として、すぐに取り組める物は何かを検討した結果、「今あるものを活用しよう」とスクールバスへの一般混乗事業がスタート (H19年10月1日～)

※ この事業だけでは全ての区民のニーズに答える事ができない。全てのニーズに答えるべく新たな解決策の検討を進めようとしていたところ、滝の川東地区連合町内会での活動を知り、先進地であるこの地 (滝川市) に出向き視察研修を経て、(仮称) あつたライフサポートの会 設立を目指す。

③ ライフサポート発起人会設立

交通システム分科会での活動を経て、ライフサポート分科会として移行された地域協議会メンバーは、平成19年9月末2年間の任期 (H17年10月～19年9月) を終えることとなるが、次は地域を支える実働部隊 (退任したメンバーが中心) として、滝の川東地区連合町内会での活動を手本とし、ライフサポート支援事業システム構築の確立を目指し、ライフサポート発起人会を設立 (H20年3月29日) 活動が始まる。

※ 会議は月3回ペースで延べ35回の協議打合せを重ね、まずは移送 (交通足の確保) と除雪の2項目に支援項目を絞り込み、平成21年4月1日より活動を開始するための準備が進められた。

④ あつたライフサポートの会設立総会

<設立総会>

: 平成21年3月29日 (日) 13時～

望来コミュニティーセンター みなくる

<目 的>

- ・ 本会は、厚田区内において地域の人達でお互い地域を支え合い、いくつになってもこの地域で安心して住み続けることができるシステムの構築を図るとともに、日常生活を支援し地域住民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

<会 員>

- ・ 正会員 30名
- ・ 賛助会員 30名 程度想定

<会 費>

- ・ 正 会 員 ⇒ 年会費 一人 1,000円
- ・ 賛助会員 ⇒ 年会費 一口 1,000円

<運営規則>

- ・ 別紙のとおり

⑤ これからの活動と今後の方向性

<活動支援項目>

- ① 移送事業（最寄のバス停までの移送を基本とする）
- ② 除雪事業（民間等とのバッティングを避け、これからルールづくりに入る）

<料金体系>

交通については運輸支局との打合せを経て検討を重ねた結果、NPO 立ち上げ（H22年3月末）までは無償でのボランティア活動とする。また、除雪事業の詳細はこの秋までに料金体系等詳細を整理検討する。

<NPO 法人化に向けた取り組み>

NPO 法人格、さらには過疎地有償運送の登録・許可の取得を目指すため、運営協議会を立ち上げ、移送の区域を限定するなどの準備を進め、平成 22 年 4 月 移送事業における有償事業への転換を目指し、今後はさらなる組織運営の基盤づくりに努める。

<今後の活動>

移送・除雪事業を軌道に乗せ会の運営状況を見極めながら、三～四年後を目標に新たな支援項目の追加検討を探り、さらなる地域ニーズに答えるべく組織への拡大を目指す。

<<交通システム分科会の開催状況>>

交通システム分科会メンバー

桐山和郎、河合保郎、八木沼久、高橋悦子、長良幸（計5名）

開催回	第1回	開催日	H18.5.26	開催場所	みなくる	会議時間	18:00~	出席数	13	傍聴数	
主な内容	○石狩市の交通システムの検討について 市内を運行しているバスの状況について清水課長より説明を受け、その説明をもとに意見交換を行いました。										
開催回	第2回	開催日	H18.6.22	開催場所	みなくる	会議時間	18:00~	出席数	7	傍聴数	
主な内容	○交通システムの研究 医療バスなど、区内を走行している各種バスの利活用の可能性について、意見交換を行いました。										
開催回	第3回	開催日	H18.10.16	開催場所	みなくる	会議時間	18:00~	出席数	8	傍聴数	
主な内容	○交通システムの研究 7月に区内を走っている公有バスにおいて一般人の乗車が可能かどうか調査を実施しており、その調査をもとに意見交換を行いました。										
開催回	第4回	開催日	H18.11.20	開催場所	みなくる	会議時間	18:00~	出席数	7	傍聴数	
主な内容	○交通システムの研究 スクールバスの一般者の混乗に係る運営手法等について、意見交換を行いました。										
開催回	第5回	開催日	H19.1.11	開催場所	みなくる	会議時間	18:00~	出席数	9	傍聴数	
主な内容	○交通システムの研究 スクールバスの現況等について小林課長から説明を受け、その説明をもとに意見交換を行いました。										
開催回	第6回	開催日	H19.2.15	開催場所	みなくる	会議時間	18:00~	出席数	7	傍聴数	
主な内容	○交通システムの研究 スクールバスの一般者混乗が地域の強い要望ということを結論に至り、その取り組みを進め、地域協議会に提案するということが確認されました。										

<<ライフサポート分科会の開催状況>>

ライフサポートの分科会メンバー

桐山和郎、河合保郎、八木沼久、高橋悦子、長良幸、小野寺章、佐藤勝彦、柴田由美子、笹木計宏
(計9名)

【平成18年度】

開催回	第1回	開催日	H19.3.23	開催場所	みなくる	会議時間	18:00～	出席数	10	傍聴数
主な内容	○ライフサポート活動の研究について 交通システム分科会の研究結果を踏まえ、地域で何ができるのか意見交換を行いました。									

【平成19年度】

開催回	第1回	開催日	H19.5.18	開催場所	みなくる	会議時間	18:00～	出席数	10	傍聴数
主な内容	○ライフサポート活動の研究について 区内のボランティア活動の状況等をまとめた資料をもとに、意見交換を行いました。									
開催回	第2回	開催日	H19.6.14	開催場所	みなくる	会議時間	18:00～	出席数	8	傍聴数
主な内容	○ライフサポート活動の研究について ライフサポート事業に係る聞き取り調査の実施に向け、意見交換を行いました。									
開催回	第3回	開催日	H19.7.6	開催場所	厚田支所	会議時間	18:00～	出席数	9	傍聴数
主な内容	○聞き取り調査の取りまとめについて ライフサポート事業に係る聞き取り調査の結果報告をもとに、意見交換を行いました。									
開催回	第4回	開催日	H19.7.20	開催場所	みなくる	会議時間	18:00～	出席数	13	傍聴数
主な内容	○自治連合会との懇談について ライフサポート事業の実施に向け、厚田、望来、古潭、聚富の各自治連合会長と意見交換を行いました。									
開催回	第5回	開催日	H19.8.1	開催場所	みなくる	会議時間	19:00～	出席数	8	傍聴数
主な内容	○ライフサポートマップの検討について ライフサポートマップなど、サポートを希望する方々の情報を集めたリスト等の作成について、意見交換を行いました。									
開催回	第6回	開催日	H19.8.24	開催場所	みなくる	会議時間	18:00～	出席数	9	傍聴数
主な内容	○ライフサポート活動の大枠の整理について 準備委員会の設立に向けたスケジュール等について、意見交換を行いました。									
開催回	第7回	開催日	H19.9.20	開催場所	みなくる	会議時間	18:00～	出席数	9	傍聴数
主な内容	○ライフサポート活動の大枠の整理について ライフサポート活動実施に向け、考え方や方向性を取りまとめ、地域協議会に提案するということが確認されました。									

＜＜ライフサポートの会発起人会開催状況＞＞

ライフサポートの会発起人会メンバー

☆佐藤勝彦、○桐山和郎、柴田肇、宮岸茂、○八木沼久、○高橋悦子、○柴田由美子、☆河合保郎、
 ☆大黒利勝、☆清水克史、☆盛重栄司、宮岸とよ子、○小林慎一、千田恵子、川内牧子、吉田千登世、
 高橋利香子（計17名） ※「☆：現 地域協議会メンバー、○：前 地域協議会メンバー」

開催回	準備委員会	開催日	H20.2.8	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:00	出席数	8	傍聴数
主な内容	○ ライフサポート準備委員会設置に伴う事前打合せ ・ ライフサポート分科会での、これまでの検討経過と基本的な考え方 ・ 準備委員会設立に向けた取り組みについて									
開催回	準備委員会	開催日	H20.2.22	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:00	出席数	6	傍聴数
主な内容	○ 発起人会設立に向けた打合せ ・ 会則、スケジュール等の確認について									
開催回	勉強会	開催日	H20.3.7	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:20	出席数	19	傍聴数
主な内容	○ 共通認識の確立 ・ 設置の目的 ・ 事業計画策定における基本的な考え方 ・ これまでの取り組みと先進地（滝川市滝の川東地区連合町内会）紹介									
開催回	第1回	開催日	H20.3.29	開催場所	望海荘	会議時間	18:00-20:30	出席数	18	傍聴数
主な内容	○ 設立発起人会開催 ・ 役員を選出 ・ 懇親会									

【平成20年度】

開催回	第2回	開催日	H20.4.17	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:00	出席数	17	傍聴数
主な内容	○ 詳細スケジュールの検討 ・ 今後の進め方について協議									
開催回	第3回	開催日	H20.5.8	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:40	出席数	17	傍聴数
主な内容	○ サポートマップの検討について ・ サポートマップの作成方法について検討（カルテ方式） ・ その他 ⇒ 他市町村の活動状況の把握 大枠のルールについて協議									
開催回	滝川研修	開催日	H20.5.15	開催場所	滝の川東町内会	会議時間	18:30-20:00	出席数	8	傍聴数
主な内容	○ 先進地視察研修 ・ 滝川市滝の川東地区連合町内会ライフサポート運営委員会視察研修									
開催回	第4回(役)	開催日	H20.5.23	開催場所	みなくる	会議時間	17:00-18:00	出席数	5	傍聴数
主な内容	○ 第4回 役員会 ・ サポートマップ情報収集について ・ 住民意識調査内容の検討について									
開催回	第4回	開催日	H20.5.30	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:30	出席数	14	傍聴数
主な内容	○ 住民意識調査内容の検討ほか ・ 具体的な調査内容の検討について ・ 視察研修報告									
開催回	第5回(役)	開催日	H20.6.12	開催場所	みなくる	会議時間	17:00-18:10	出席数	7	傍聴数
主な内容	○ 第4回役員会 ・ 住民意識調査実施における ①マニュアルについて ②調査期間と調査員の割振りについて ③調査対象者について									
開催回	第5回	開催日	H20.6.19	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:45	出席数	15	傍聴数
主な内容	○ 住民意識調査の実施について ・ 調査マニュアルについて ・ 調査対象リストについて ・ 調査期間と調査員の割振りについて									

開催回	第6回(役)	開催日	H20.7.3	開催場所	みなくる	会議時間	17:00-18:00	出席数	6	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第6回役員会 ・ 移送サービス実施に向けた手法について <ul style="list-style-type: none"> ①実施に向けた手法の検討について ②今後のスケジュールについて 									
開催回	第6回	開催日	H20.7.10	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:20	出席数	20	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民意識調査状況報告 ○ 移送サービス実施に向けた手法について <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施に向けた手法の検討について ・ 今後のスケジュールについて 									
開催回	運輸支局相談	開催日	H20.7.8	開催場所	運輸支局	会議時間	14:00-14:45	出席数	2	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路運送法上の規制等の確認について <ul style="list-style-type: none"> ・ 移送サービス実施に伴う道路運送法上の考え方の確認 									
開催回	第7回(役)	開催日	H20.8.4	開催場所	みなくる	会議時間	17:00-18:10	出席数	6	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第7回役員会 ・ 移送サービス実施に向けた手法② ⇒ 法的な縛りを確認した中での手法の検討 									
開催回	第7回	開催日	H20.8.8	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:30	出席数	17	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民意識調査結果報告 ○ 移送サービス実施手法の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法的なルールの確認 									
開催回	第8回(役)	開催日	H20.8.29	開催場所	みなくる	会議時間	17:00-18:00	出席数	6	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第8回役員会 ・ NPO法人化に向けたスケジュール、諸手続きについて (H22.4 ~ H23.9) 									
開催回	第8回	開催日	H20.9.2	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:00	出席数	11	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ NPO法人化に向けたスケジュール、諸手続きについて ○ 住民意識調査協力のお礼と調査結果の配布について 									
開催回	第9回(役)	開催日	H20.9.18	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:15	出席数	7	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第9回役員会 ・ 移送サービス実施に向けたルールづくり その1 									
開催回	第9回	開催日	H20.10.3	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:15	出席数	16	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移送事業におけるルールづくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 移送サービス実施に向けた具体的なルールづくり その1 料金設定 料金徴収 会員制の導入 事務所 車両関係 事務局体制 内規 カルテの管理 ボランティアスタッフ募集 受付～派遣までの流れ 出納事務 運行日誌 サポーターマニュアル 									
開催回	第10回(役)	開催日	H20.10.24	開催場所	みなくる	会議時間	17:00-18:20	出席数	7	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第10回役員会 ・ 移送事業実施におけるルールづくり その2 各種様式の検討 									
開催回	第10回	開催日	H20.11.7	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:30	出席数	14	傍聴数
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 移送事業実施におけるルールづくりについて その2 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種様式の検討 入会申込書 会員カルテ 受付簿 サポーター記録簿 サポーター登録簿 領収証 運行日誌 伝達メモ 利用者・サポーターマニュアル 									

開催回	第11回(役)	開催日	H20.11.21	開催場所	みなくる	会議時間	17:00-18:15	出席数	6	傍聴数
主な内容	○ 第11回役員会 ・ 試行運転に向けた計画の策定について → 実施計画案の検討									
開催回	第11回	開催日	H20.12.5	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:15	出席数	15	傍聴数
主な内容	○ 試行運転に向けた計画の策定について ・ 各種様式修正内容確認(シミュレーションゲームに検証) ・ サポーターマニュアル再確認 ・ 試行運転実施計画スケジュール・手法協議検討									
開催回	運輸支局相談	開催日	H20.12.18	開催場所	運輸支局	会議時間	10:00-11:15	出席数	6	傍聴数
主な内容	○ 札幌運輸支局の見解等について ・ 運送サービスの実施手法や実費徴収の考え方について、運輸支局の見解を確認									
開催回	第12回	開催日	H20.12.18	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:15	出席数	13	傍聴数
主な内容	○ シミュレーションにより見出された改善点等について ・ シミュレーション実施により見出された改善点等を確認 ○ 運送事業実施手法に係る運輸支局の見解について ・ 運送サービス実施に係る実費徴収の考え方を再確認									
開催回	第13回	開催日	H21.1.16	開催場所	みなくる	会議時間	17:00-21:00	出席数	17	傍聴数
主な内容	○ 各種様式の改善点の確認について ・ 伝達メモの内容確認 ○ 新年会									
開催回	第14回	開催日	H21.1.23	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:30	出席数	13	傍聴数
主な内容	○ 試行運転の取組み詳細について ・ 利用者の選定や、サポーター、事務局の役割分担等について討議									
開催回	試行運転	開催日	H21.2.10	開催場所	寿の家	会議時間	9:00-14:30	出席数	16	傍聴数
主な内容	○ 試行運転の実施 ・ 望来老人倶楽部の会合参加者11人を送迎する、運送サポートを実施。									
開催回	第12回(役)	開催日	H21.2.18	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-18:50	出席数	6	傍聴数
主な内容	○ 第12回役員会 ・ 実費徴収の考え方や、NPO法人設立に向けた取組み等を確認									
開催回	第15回	開催日	H21.2.27	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-19:45	出席数	13	傍聴数
主な内容	○ 試行運転の検証について ○ サポート料金の考え方について ・ 会としての料金徴収の考え方を確認 ○ 会の名称について ・ 会の名称⇒「あつたライフサポートの会」									
開催回	第16回	開催日	H21.3.13	開催場所	みなくる	会議時間	18:00-20:10	出席数	15	傍聴数
主な内容	○ 運営規則について ○ その他 確認事項 ・ ロゴ ・ マグネットステッカー ・ 総会時間帯 ・ 市民生活課保健福祉担当との連携 ・ 資金関係等									
開催回	第17回	開催日	H21.3.18	開催場所	みなくる	会議時間	18:30-20:00	出席数		傍聴数
主な内容	○ 総会に向けた最終確認打合せについて ・ 議案内容等									
開催回	第18回	開催日	H21.3.29	開催場所	みなくる	会議時間	13:00-14:30	出席数		傍聴数
主な内容	○ あつたライフサポートの会設立総会 並びに 祝賀会									



有償ボランティア 厚田区民で連携

除雪やバス停まで送迎：高齢者ら支援

【石狩】最寄りのバス停までの送迎や家回りの除雪など高齢者や体の弱い人たちの生活を地域住民が有償ボランティアで助け合う仕組みを作ろうと、厚田区の住民が動き出した。来年四月からのスタートを目指して、二十九日に発起人会を設立する。

(川村史子)

厚田区では、かねてから気兼ねする人も少なくない。協議会の委員やボランティア募り、来年四月からの事業地域の課題として、路線バスの代表が集まる地区に中心の高い区民十七人開始を目指す。将来的にはスの経路となっている国道「遠慮なく」が参加する。今後は六月に231号から遠く離れた山手伝いを頼める「有償ボラ」地域住民に向けて有償ボラ厚田区地域協議会の佐藤間地に住む高齢者などのボランティア組織の必要性が確認された。勝副会長は「市の福祉制」の必要性やボランティアの必要性やボランティアの必要性やボランティアの必要性を話している。

来春の事業化目標 あす発起人会

「足」の確保と、家回りの認められ、提案され、協議会メンバー参加者の発掘を兼ね、度や民間業者のサービスと除雪が挙げられてきた。の中に分科会を作り、検討調査を行う。競合しないように配慮しながら、隣近所で支えを重ねてきた。発起人会で利用料金や会費から、地域に住む高齢者など合っているが、「お願いす」二十九日に厚田区内で開会を決め、十月ごろをめどに、地域にボランティアの担い手を「話している」。

調査に向けて準備を進める「ライフサポートの会発起人会」のメンバーたち＝厚田区望来



厚田の高齢者ら 地域で支援

【石狩】厚田区内の高齢者や体の不自由な人の生活を、地域住民が来春から有償ボランティアで支える仕組みづくりを目指す市民団体「ライフサポートの会発起人会」（佐藤勝彦会長）は七日から、高齢者の生活実態調査を始める。調査結果を基に、利用者の需要に応えたい考えだ。（郡義之）

仕組み作りへ 生活実態調査

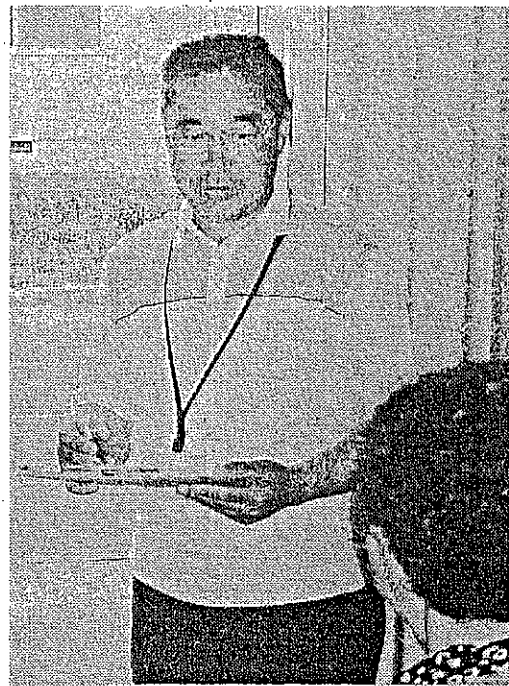
市民団体7日から

「利用者本位」目指す

調査対象は厚田区内の高齢者ら四百人。同会の十七人が「厚田」「望来」「聚富」の三ブロックに分かれて戸別訪問し、家族構成や健康状態、バス停まで行く手段や誰が除雪をしているかなど七項目を聞く。七月末までに調査を終え、八月月上旬には結果をまとめる。同区に住む約二千五百人のうち、六十五歳以上は約八百二十人で、三割以上を占める。南北約三十きにわたる区内は少数の集落が点在し、バス停から離れた場所に住む高齢者の「足」の確保と、自宅周辺の除雪が大きな問題となっている。同会は、調査結果を年間の事業量や料金決定の参考にし、遅くとも十月ごろには仕組みを決める予定。同会は「何が利用者にとって良い制度なのか。調査を通じて考えてみたい」としている。

悩みは「除雪」「交通」

厚田区の団体が 高齢者生活調査 支援へ準備進める



高齢者宅で調査する「ライフサポートの会発起人会」メンバー＝石狩市厚田区別狩

【石狩】厚田区の市に実施した高齢者や市民団体「ライフサポートの会発起人会」(佐藤勝彦会長)は、七月、全体の二割程度が

交通や除雪で困っていることが分かった。同会は来春、高齢者らを有償ボランティアで支

援する仕組み作りを目指しており、調査結果を基に体制準備を進める考えだ。調査は七月七日から三十一日まで、同区内に住む六十五歳以上の高齢者ら四百五十人を対象に「厚田」「望来」「豊富」の三ブロックに分け、戸別訪問。回答率は81・6%(三百六十七人)だった。「交通で困っているか」の問いに、「困っている」と答えたのは七十五人(20・4%)。

そのうち、十八人は自力でバス停まで行っていると答えた。また、除雪については九十九人(27・0%)が「困っている」と回答。二世帯同居が多い豊富地区に比べ、独り暮らしや高齢者夫婦だけの世帯が多い厚田地区で除雪の悩みを抱えていることも分かった。有償ボランティアサービスについては、百七十九人(48・8%)が利用を希望。健康状態で「通院している」と答えた人が八割以上いたことから、同会は需要は今後高まるとみている。今後は、秋ごろにボランティアスタッフを募集する予定で、組織のNPO法人化に向けた準備なども進めていくこととしている。(郡義之)

石狩市厚田区の市民団体「ライフサポートの会発起人会」が、高齢者や体の不自由な人の送迎を行う有償ボランティアの四月開始を目指し、準備を進めている。会長の佐藤勝彦さん(六五)は「厚田を活力ある地域にした」と意気込む。

現在、札幌大文化学部長を務める佐藤さん。海のある風景が好きで二〇〇〇年に札幌から厚田へ移住した。しかし、〇五年に旧厚田村が石狩市に吸収合併されたことで地域の将来を危ぶんだ。「過疎化に拍車がかかって路



高齢者ら送迎「厚田元気に」

線バスがなくなることもありうる。自分たちに今何ができるのかを考えたい」と。そこで思い付いたのが、有償ボランティア。集まったメンバーは十人。高齢者らを自宅から最寄りのバス停まで車で送り迎える。単なる送迎ではなく、外出の機会を増やしてもらおうことで、地域を活性化させる狙いもある。「昔は困り

事を行政に陳情したが、今は違う。地域の事は地域で取り組まないと厚田は元気にならない」とも言う。

同会は一〇年のNPO法人化を目指す。「石狩では恵みをもたらす海風を『あい風』と言う。事業がその『あい風』になれば」

〓石狩〓

高齢者ら送迎評価上々

厚田の有償ボランティア

【石狩】厚田区の市民有志でつくる「ライフサポートの会発起人会」（佐藤勝彦会長）は十日、高齢者や体の不自由な人向けの有償ボランティアによる送迎事業を試験的に開始した。初回の利用者の評判は上々で、四月の本格実施に向け、三月末まで随時送迎を行う。（郡義之）

この日の送迎は、同じした築田（なきた）ミチさん（七十五歳）は「車がないので、ど台の車で、望来地区の高齢者宅十軒を訪問。いか困っていたが、本会合がある集会所との間に往復した。同地区では、高齢者たちが会合をする際、車を所有する仲間が二、三往復して集会所へ運んでい

同会は昨年三月から、有償ボランティアで地域の生活を支える仕組み作りを開始。昨年七月に厚田区内で生

4月から登録制で本格実施

結果、高齢者らの需要が高かった送迎事業と除雪を行うことにした。送迎は原則、自宅と最寄りのバス停、もしくは

は集会所の間で実施する。除雪は来季に取り組み予定だ。試験送迎は三月末まで。四月から登録制にし、利用者は年会費千円を支払った上で、一回の利用ごとに実費を支払う仕組みにする。会の名称も変更する。佐藤会長は「滑り出し

は上々。今後はいかに長く続けて利用してもらえるかが課題」と話している。送迎に関する問い合わせは市厚田支所878・2011へ。車で高齢者を集会所へ運んだ「ライフサポートの会発起人会」のメンバー（右）



～地域コミュニティのあり方と実践～

「協働のまちづくり」とは

① 市民協働パワーアップ講演会

市民と行政、市民と企業、対等な関係性で
まちづくりをすすめるために

日時 10月31日(金) 18:30～

場所 石狩市民プール 2F

講師 川北 秀人さん

IIHOE「人と組織と地球のための国際研究所」

参加費 無料

② 協働は地域と手をむすび

身近に利用しよう 地域のサービス

～まちつなかり・ひとつなかり～

日時 11月8日(土) 13:00～15:30

場所 花川南コミュニティセンター 2F 多目的ホール

語り手 地域食堂 きずな 門馬富士子さん
ディサービス さとおり 小原和子さん
憩いの園 豊寿 佐藤寿治さん
ライフサポートの会 発起人会 佐藤勝彦さん

参加費 無料

主催・問合せ 石狩市市民活動情報センター ほぼら〜と

石狩市花川北3条2丁目(北コミュニティセンター内)

TEL 0133-77-7070 FAX 0133-77-7071

指定管理者 NPO法人ひとまちつなぎ石狩

この事業は財団法人北海道地域活動振興協会の助成事業です

10月31日協働パワーアップ講座 講師紹介

～川北秀人さん～

1964年大阪生まれ。87年に京都大学卒業後、(株)リクルートに入社。国際採用・広報・営業支援などを担当し、91年に退職。その後国際青年交流NGO「オペレーション・ローリー・ジャパン」の代表や国会議員の政策担当秘書などを務め、94年にIHOE設立。NPOや社会責任・貢献志向の企業のマネジメント、CSRや環境・社会コミュニケーションの推進を支援している。「協働」などのテーマで自治体の講師としても活躍。

【主な役職】

IHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者
「NPOマネジメント」編集発行人

【著書など】

隔月刊誌「NPOマネジメント」(特集などの執筆も担当、99年創刊)
『NPO大国アメリカの市民・企業・行政』(99年)『市民組織運営の基礎』(02年)
『組織を育てる12のチカラ』(06年)

11月8日まちつながり・ひとつながり

【語り手紹介】

門馬富士子氏… 地域の居場所づくりとして、1年半学習を重ねたメンバー8人で昨年10月「地域食堂きすな」を開店する。ワンディシェフ方式を取り入れ、地域との連携事業を行なう。12月に企業組合の法人格を取得し現在代表。

小原 和子氏… 平成17年11月から手稲前田でデイサービスを開始。昨年12月に石狩市花川南にて高齢者のデイサービスセンター「さとおり」の運営をはじめ。高齢者自身が持っている機能を生かしながらサービスをつくりだす。現在、この運営を行っている、「(有)ごんぼほり」の取締役。また、「札幌ケア研究会」の代表として高齢者や障害者、誰もが住みやすい地域社会作りを目指して様々な学習を重ねている。

佐藤 寿治氏… 憩いの園「豊寿」を運営。公共事業から自立する建設会社を目指し、健康で安心できる高齢者専用賃貸マンションを建設し、地域との連携を目指す。石狩市で建設業を営んで39年、現在、株式会社佐藤建設社長。

佐藤 勝彦氏… 厚田区地域協議会副会長、札幌大学文化学部教授(専門は教育工学)。居住する石狩市厚田区にて地域協議会委員を兼ね、地域内の交通や除雪サービスなどを住民自らがサポートする「ライフサポート事業」の立ち上げに取り組む発起人会の代表を務める。

『ライフサポートの会』設立までの足跡

- H18. 4 交通システム分科会 発足 (会員 5 名)
- H18. 9 第 1 回住民意識調査実施 (スクールバス一般混乗ニーズの把握)
- H18. 12 ライフサポート事業先進地 (滝の川東地区) 視察研修 (7 名参加)
- H19. 2 スクールバス一般混乗事業 地域協議会へ提案
- H19. 3 ライフサポート分科会 発足 (会員 9 名)
- H19. 7 第 2 回住民意識調査実施 (地域での困りごとの把握)
- H19. 9 これまでの検討結果並びに今後の基本的な考え方を取りまとめ、
地域協議会へ提案
- H19. 10 スクールバスへの一般混乗事業スタート
- H20. 3 ライフサポートの会 発起人会 発足 (会員 17 名)
- H20. 5 ライフサポート事業先進地 (滝の川東地区) 視察研修 (8 名参加)
- H20. 6 第 3 回住民意識調査実施 (交通・除雪に対するニーズ等把握)
- H20. 7 道路運送法上規制等の確認
- H20. 9 移送事業実施に向けたルールづくり等検討開始
- H21. 2 移送事業 試行運転開始 (~3 月末迄)
- H21. 3 『ライフサポートの会』設立総会
- H21. 4 『ライフサポートの会』 移送事業スタート

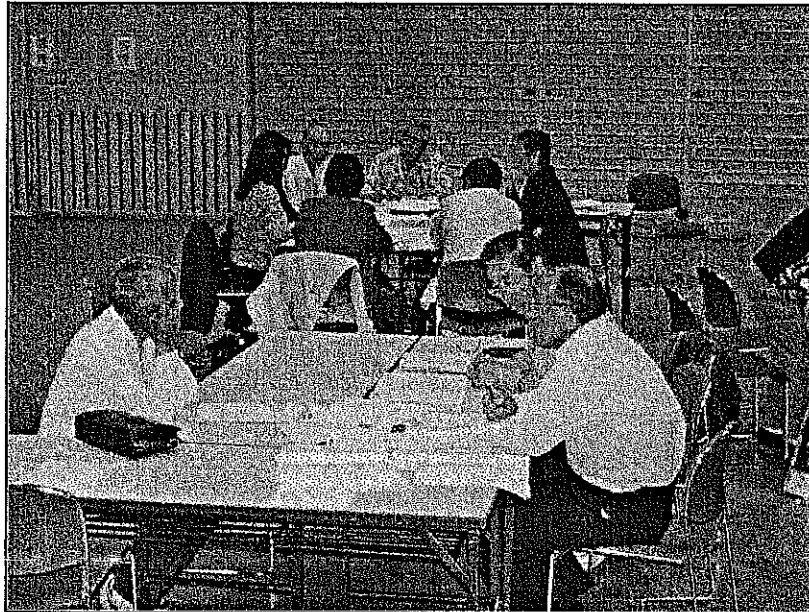
平成20年5月15日 滝の川東地区連合町内会研修

○「ライフサポート」運営委員会事務所にて



平成20年6月19日 第5回発起人会

○サポート対象者選定作業の様子



平成21年2月10日 試行運転の実施

○ライフサポート運送事業の試行運転の様子



2009年度事業計画(案)

《活動の目標》

ライフサポートの会の存在を多くの人たちに知って頂き、利用者からこの会の支援が口伝えに広められる活動となるよう心がけこの厚田の地で暮らす多くの人たちが『いつまでも安心して住み続けることができる』という実感を持っていただけるよう、さらには一人ひとりのサポーターが活動を通し喜びを共感・実感できる充実した取り組み・活動となることを目標に掲げ事業展開を図る。

《活動の詳細》

1. 日常生活支援活動 (サポート事業 4~3月)

- ① 支援項目 ⇒ ・移送事業 ・除雪事業
- ② 受付時間等 ⇒ 月～金 午前9時～午後4時

2. その他活動

- ① 除雪事業 詳細ルールづくり (5~9月)
- ② 移送事業 22年度に向けた料金体系の確立 (7~8月)
- ③ NPO法人化登録申請 (5~3月)
- ④ 過疎地有償運送登録申請 (8~9月)
- ⑤ ④申請に伴う運営協議会への参加 (5~8月)
- ⑥ 会員・賛助会員・サポーターの拡大 (9~11月)

生活支援組織「あつたライフサポートの会」運営規則

第1章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 本団体は、「あつたライフサポートの会」(以下、「本会」という)と称し、事務局を会長宅に置く。

(目的)

第2条 本会は、厚田区内において地域の人達がお互い地域を支え合い、いっしょになってもこの地域で安心して住み続けることができるシステムの構築を図るとともに、日常生活を支援し、地域住民の健康及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 高齢者への支援事業
 - (2) 障がい者への支援事業
 - (3) 病弱者への支援事業
 - (4) その他特別な事情のあるものへの支援事業
 - (5) その他本会の目的達成に必要な事業
- 2 事業は特別な事情を除き有料とする。
- 3 支援項目、料金は別途定める。

第2章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員は、厚田区内に居住する住民によって組織され、正会員・賛助会員で構成する。

2 所定の会費を納める個人を正会員とする。

3 本会の趣旨に賛同し賛助会費を納めるもの(個人または法人・団体)を賛助会員とする。

(入会等)

第5条 会員として入会しようとするものは、入会申込書を本会に届け出るものとする。

(退会)

第6条 会員は退会届を提出して任意に退会することができる。

第3章 役 員

(役員及び定数)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 運営委員 10名以内
 - (2) 監事 2名
- 2 運営委員の中から、委員長1名、副委員長1名、事務局長1名、事務局次長2名を選出する。

(選任等)

第8条 運営委員及び監事は、総会において会員の中から選任する。

(職務)

第9条 委員長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときはその職務を代行する。

3 事務局長は、本会の日常業務を処理し、帳簿及び名簿を常備・管理する。

4 事務局次長は、本会の会計業務及び管理業務を処理し、事務局長を補佐するとともに、事務局長に事故あるときはその職務を代行する。

5 運営委員は、運営委員会を構成し、規則及び総会の議決に基づき本会の業務を執行する。

6 監事は、本会の業務及び会計を監査し、必要があるときは運営委員会または総会の招集を請求することができる。

(任期)

第10条 役員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後においても、後任者が就任するまで職務を行わなければならない。

第4章 会 議

(総会)

第11条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会とし、会員をもって構成する。

(権能)

第12条 総会は、この規則に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画の決定及び変更
- (2) 予算決定及び変更
- (3) 事業計画の承認
- (4) 決算の承認

(5) その他本会の運営に関する重要な事項

(開催及び招集)

第13条 運営総会は、毎年1回4月に開催する。ただし、やむをえない事情があるときは、運営委員会の議決を経て変更することができる。

2 臨時総会は、次の各号に該当する場合に開催する。

- (1) 運営委員会が必要と認め、招集をしたとき。
 - (2) 会員の5分の1以上から会議の目的を記した書面により、招集の請求があったとき。
 - (3) 第9条6項の規定により、監事から請求があったとき。
- 3 総会は、第9条6項の規定に基づき監事が招集する場合を除き、運営委員長が招集する。

(定足数)

第14条 総会は、会員の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の出席を認める。

(議決)

第15条 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営委員会)

第16条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

(権能)

第17条 運営委員会は、この規則で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第18条 運営委員会は、必要に応じて開催する。

(定足数)

第19条 運営委員会は、運営委員の過半数の出席をもって成立する。

(議決)

第20条 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決す。可否同数のときは議

長の決するところによる。

(事務局)

第21条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 1 事務局は、事務局長、事務局次長及び事務局員を置く。
- 2 事務局員は、運営委員会が任命する。

(備え付け帳簿及び書類)

第22条 事務局には、次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 規則
- (2) 会員名簿及び会員の異動に関する書類
- (3) 規則に定める機関の議事に関する書類
- (4) 収入及び支出に関する帳簿及び証拠書類
- (5) サービス事業に関する稼働書類
- (6) その他必要な帳簿及び書類

第5章 会計

(会計)

第23条 本会の会計は次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費(年 個人 1,000円)
- (2) 賛助会費(年 1口 個人1,000円・年 1口 法人・団体 5,000円)
- (3) 寄附金
- (4) 事業にともなう収入
- (5) その他の収入

(会計年度)

第24条 本会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。

第6章 細則

(委任)

第25条 この規則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は総会の議決を経て運営委員会が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、この会の成立の日より施行する。
- 2 この会の設立当初の役員は、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は2011年3月

31日までとする。

3 この会の設立当初の事業計画及び収支予算は、規則の定めにかかわらず、設立総会の定めによる。

4 この会の設立当初の事業年度は、成立の日から2010年3月31日までとする。

5 2009年3月29日施行

移送事業 利用者・事務局・サポーターの流れ

1. 利用の資格

- 厚田区の住民であること
- 高齢者、障がい者、病弱者、その他特別の事情があると認められる者
- 年会費 1,000 円を納め正会員となった者

2. 利用申込受付

- ライフサポート事務局において電話にて受付
- 受付は毎週月～金曜日 午前9時～午後4時迄

3. 依頼の流れ

- ① ライフサポート事務局へ依頼申込（利用日、利用内容を伝える）
- ② 後日事務局より依頼者へお迎え時間等の詳細内容が伝えられる
- ③ 依頼者は自宅でサポーターの迎えを待つ

4. 事務局（コーディネーター）の流れ

- ① 依頼を受け、サポーターを決定
- ② サポート詳細が記載された伝達メモをサポーターへ送信
- ③ サポート実施
- ④ サポート完了報告（運行日誌詳細内容）を事務局へ伝達